

於 二宮町教育委員会事務局

平成23年12月16日

二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

1. 開会時間 午前 午後 10時 00分

2. 閉会時間 午前 午後 11時 53分

3. 委員長名 井出 真理子

4. 署名委員

5. 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	<input type="radio"/>	井出 真理子
2	<input type="radio"/>	飯塚 富美
3	<input type="radio"/>	武井 健一
4	<input type="radio"/>	小林 徳博
5	<input type="radio"/>	内海 博治

6. 出席者氏名
教育次長 長尾秀美
教育総務課長 松本幸生
生涯学習課長 茅沼義文
教育総務課指導班主幹 和田智司
教育総務課指導班主幹 伊庭しげみ
教育総務課教育総務班副主幹 二宮雅巳
教育総務課教育総務班副主幹 三浦牧子

7. 傍聴者 なし

8. 調製者 教育総務課教育総務班副主幹 三浦牧子

平成 23 年度 12 月教育委員会定例会会議録

日時：平成 23 年 12 月 16 日（金）

午前 10 時 00 分より

場所：二宮町町民センター2A クラブ室

— 開会宣言 —

（委員長）平成 23 年度 12 月定例教育委員会議を開催します。

— 署名委員の指名 —

飯塚委員を指名する。

— 教育長事務報告 —

（教育長）12 月事務報告を行う。

（教育次長）12 月政策会議報告及び平成 23 年第 4 回 12 月議会定例会・教育関係審議状況報告を行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について説明する。

- （武井委員）東大二宮果樹園跡地の購入について、用途は何を考えていますか。
- （教育次長）まだはっきりは決まっていません。駅前開発に伴う施設の移転、将来的には学校の統合も視野に入っていますが、主ではありません。防災機能について、大きな広い土地がないため考慮もしています。
- （武井委員）まとまった土地を確保しておこうということでしょうか。
- （教育次長）用途について主は北口の整備に伴った土地の購入としています。
- （武井委員）民俗芸能のつどいについて、発表の場があまりないので、ふるさとまつりなどと同じ日にしてはどうでしょうか。集客のある時に発表の場を設定するとよいと思います。地元発見のよい機会になります。
- （教育長）とてもよい意見だと思います。ただ反省会で問題点として出たのは、太鼓についてうるさいと苦情の電話がすぐあることです。継走大会の中継所でたたいたり、イベントと一緒にやることはよいことですが、騒音の苦情になる場合もあります。
- （生涯学習課長）ラディアンで太鼓等をたたくと苦情の電話がきます。各地区でたたいても地区の役員に苦情がいくようです。継走大会の中継所ごとに太鼓をたたく場合、住宅地の中なので難しいと思います。運動場のスタート、ゴール時に思いきりたたくことも 1 つの方法かと思いますが、検討課題としたいと思います。
- （武井委員）伝統芸能と騒音について、伝統芸能の保存について、学校の授業で取り上げ、子

どもたちと考えることは大切です。子どもの後ろには親や地域があります。保存していくというのは人と人とのつながりで、子どもたちが理解していなければいけないことです。音の苦情などの結論が出ないような問題などは、大人が解決しようとせず、あえて教室に持ち込んで考えさせることも必要だと思います。

- （小林委員）伝統文化を取り入れようという流れの中で、学校でも授業で行っていますが、民俗芸能大会はあくまで発表の場で、子どもたちが日々お祭りに向け伝統を受け継いでいく活動を続けていくことが、伝統文化の継承だと思います。学校教育もそうですが、地区全体でお祭りの継承が大切だということを考えていき、活動を広めて活性化させていくことが課題だと思います。子どもたちが地域のお祭りに参加し、祭りの後も民俗芸能大会に参加して発表することの喜びがあり、それがとても大切で、子どもたちにとって継承の大きなポイントだと思います。
- （武井委員）答えが出なくても考える場を持つこと、答えを決めなくてもそういう配慮ができる世の中になってほしいと思っています。今は評価することが求められていますが、いつも個の主張が強い社会になってしまっているという思いがあります。
- （小林委員）子どもたちがお祭りに参加できない、サッカークラブとか自分たちの活動をいろいろ持っていて、重なってしまうということがあります。そういったことを1つ1つつないでいく作業が必要なのかなと思います。
- （小林委員）議会の質問に関連して、不登校の子どもは23人ですが、教育支援室にかかわっている子どもは何人ですか。
- （教育総務課長）5人です。学校がかかわっていて登校が滞りがちな子どもやほとんど来られない子どももいますが、主は学校が家庭と対応しています。
- （小林委員）学校と全くかかわっていない子どもはいますか。
- （教育総務課指導班主幹）全くかかわっていない子はいません。児童相談所や福祉課等とも連携して対応しています。
- （教育長）二宮では支援室の相談員の人たちがよく動いています。スクールソーシャルワークサポーター（SSWS）の方も非常によくやっていて地域を回っていて連携も取れています。ぜひ今の状況が続けていけたらと思います。
- （小林委員）不登校の問題は関連機関と連携をとっていくことが大切です。
- （教育次長）親の問題がかかわっているケースがあり、学校や教育委員会だけでは対応しきれないこともあるので、専門の方たちの意見を聞きながら対応しています。
- （武井委員）学校に行かせない、行けないことは親の考え方や思想的な問題もありますが、最低でもできることは、子どもの顔を見ること、1か月に1度とか1週間に1度とか顔をみていくこと、その変化が子どもに現れると思います。虐待を防げなかったことは大人の責任だと思います。教育委員会だけではできないことがありますので、そういった面もぜひお願いしたいと思います。
- （武井委員）児童虐待防止法も変わりましたね。ネグレクトの対応もできるようになってきたようですね。
- （飯塚委員）ネグレクトについても入っていて、虐待の通報があれば48時間以内に子どもの安全を確認し保護しなければならないことになっています。ケース会に参加して感じることは、

かなり連携が取れるようになってきているということです。学校、教育委員会から状況の報告をしたり、民生委員の方などと協力して見守られていると感じます。子どもが引っ越してしまう場合は、その後になかなかつながらないことがあります。教育を受ける権利が守られるかが気になります。

- （教育長）24 時間体制で相談や通報ができるシステムがあるようですが、学校や一般の人たちは知っていますか。
- （飯塚委員）全国共通で相談窓口があり、電話連絡が 24 時間可能です。
- （教育総務課長）学校では虐待の通報制度を知っていますし、一般の人は相談窓口にかけることが多いと思います。
- （教育長）虐待について、一般の人は地域の民生委員や学校に知らせてもらえればよいですね。
- （教育総務課長）町の福祉課も対応していますので、連絡についてはお知らせ版に掲載されています。
- （武井委員）小学校の上級生から中学生は、連絡先が時間割の下に書いてある、そういう時代だと思います。地元同士、子ども同士が知っている、子どもが子どもの人権を守るといふ新しいサポートもあると思います。二宮でどんどんやっていけばよいと思います。
- （教育総務課長）子どもたちには子どもの悩み相談の連絡のカードを配布しています。虐待についてまではやっていないと思います。
- （武井委員）今度の成人式で配布したらどうでしょう。
- （飯塚委員）虐待の通報が入ったら、必ず動かなければいけないので、ある程度想定して動ける人が動くことになっています。現在は受け入れが多くなってしまっている状況です。
- （教育次長）いろいろな人の目があることは大切だと思います。
- （小林委員）学校の担任が変化が一番わかると思います。教員が感性をもって対応することが大切ですが、子どもたち同士という見方があってもよいと思います。
- （飯塚委員）現在スクールソーシャルワーカー（S S W）が中教育事務所から月に 1 度二宮に来ていますが、充分でしょうか。
- （教育総務課指導班主幹）いかに有効に活用していくかということでスタッフ会議に出席していただいたり、S S W との連絡会を行っています。今後とも連携を図っていきたいと考えています。
- （教育長）二宮町では S S W にすべてのことをやらせてもらおうとは考えていません。他市町の状況の紹介や児童相談所との取り次ぎをしてもらうよう動いてもらえればと思います。
- （教育次長）この制度は、県がいろいろな政策を打ち出したうちの 1 つで、二宮でもうまく活かしていきたいと思います。
- （飯塚委員）いざ動くのは日頃から接している身近にいる人で、その方が受け入れやすいと思います。相談は月 1 回では報告で終わってしまうので、月 2 回であれば動いている人が安心できるのでよいかなと思います。
- （教育総務課長）現在は中教育事務所で 1 名で、緊急性があれば対応も可能かと思いますが、現在までは特に例がなく、中管内の市町との共有なので、難しいと思います。
- （委員長）学校だけでなく、いろいろな機関がかかわる時代になっています。

- （武井委員）点検・評価者について、議員からPTAの保護者など外部の方はどうかという意見があったようですが、今は教育委員会で選んでいるのですか。
- （教育総務課長）教育委員会で選んでいます。
- （武井委員）別な組織が選んでもよいのではないかと思います。特に専門の知識が必要ということでもないと思います。
- （委員長）評価制度は始まったばかりで、外部という意味が違って、今は決められた中で動いているのではないのでしょうか。
- （教育次長）いずれはそういう方向になると思いますが、始まったばかりの制度の中で今後変わっていくと思います。
- （武井委員）教育委員会が選ばないほうがよいのではないかということをお願いしたいのですが。
- （教育長）公募や選定委員会を作って選ぶ方法もありますが課題もあります。
- （武井委員）内部で決めているとみられないよう緊張感を持ってできるように、次に進めるとよいと思います。また、議会の質問等の回答について、教育委員会議で今回のように事後報告を受けますが、それが本来なのか、質問に対して私たちがコメントを添えることができるのかどうなのでしょう。今回は教育関係が多かったようですが、回答について事前に聞くことができないものなのでしょう。
- （教育次長）一般質問の締め切りが議会の前日までということや、教育委員会で回答を作成し、その後町部局等と内容調整をするなどがあり、時間的に難しいのが現状です。
- （武井委員）教育委員のかかわりをどう取っていけばよいのかということがわからなかったので質問しました。
- （教育総務課長）教育委員会では、ある一定の事務は教育長に委任されています。その事業内容について質問をされているので実務サイドとして事務局で対応をしています。方針や大きな方向性についての質問等になると持ち帰って、委員の方々に諮らせていただくこともあると思いますが、今のところは教育長の対応になって、事後報告という形になっています。
- （教育次長）質問に対しては今までの方針等の積み重ねの中で答弁しています。ここでの報告の中で、ご意見があれば言っていただき、反映していきたいと思います。
- （教育長）質問の多くは、教育長としてどう考えますか、と聞かれたりします。基本方針が決まっているものについては教育委員会としては、という形で答弁します。個人的な意見はあまり言わないことになっています。また、決まっていない場合は、検討します等の回答になります。
- （小林委員）このような報告の中で意見を出し、その後活かしていただくと、教育委員としてチェック機能の役割があると思います。今後もぜひ情報提供をお願いしたいと思います。
- （委員長）一般質問をみると、議員が何を上げたいかという傾向がわかります。
- （武井委員）議員にはもっと踏み込んだ質問をしてほしいと思います。教育委員会ももっと事前に情報を発信、提供してほしいと思います。そうすることによって質問の仕方も変わり、質もお互いに高まると思います。
- （委員長）安全衛生委員会が12月に開催されたということで、町内5校の教職員の健康について話し合われていると思いますが、教員の中に心の病気で療休をとられている方はいますか。
- （教育総務課長）現在療休の方はいません。

- （委員長）先生方で心の病気の方が増えているということが言われていますね。
- （教育総務課長）特にメンタルヘルスについては課題であると思っていて、メンタルヘルス講演会を実施していますが、1回で全員参加はできませんので、毎年教職員に順番に参加してもらえるように実施しています。今年度の始めに各学校を回った時に教育長より、1人で問題を抱えずチームワークでやってほしい、それには良い職場づくりが大切だという話をしています。現在はよい結果となっています。

— 付議事項 —

議案なし

— 報告・協議事項—

（1）ふたみ記念館について

（生涯学習課長）ふたみ記念館について説明。

（2）自治功労・教育委員会表彰式について

（教育総務課副主幹）自治功労・教育委員会表彰式について説明。

— 次回教育委員会予定 —

（教育総務課副主幹）次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

（委員長）平成23年度12月定例教育委員会議を終了いたします。

午前 11時53分終了